

吉川市市制施行30周年記念ロゴマークデザイン募集要項

令和7年7月11日政策室長決裁

1. 趣旨

吉川市は平成8年4月1日の市制施行から、令和8年4月1日で市制施行30周年の記念の年を迎えることから、令和8年度の1年間を通して、市制施行30周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施します。

この記念事業の実施にあたり、広く市内外にPRするとともに、市民と一体となって記念事業を推進するため、市制施行30周年記念ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）のデザインを募集します。

2. 募集要件

次の①～⑤の全ての要件を満たすロゴマークを募集します。

- ① 吉川市市制施行30周年がひと目で分かる「30」や「30th」等の数字、又は文言を使用してください。
- ② 吉川市のイメージキャラクター「なまりん」を使用してください。なお、「なまりん」のポーズに指定はなく、顔のみの使用も可能です。また、「なまりん」の服装を変更したり、装飾を加える等のデザインも可能ですが、使用する「なまりん」は1体のみとしてください。
- ③ 応募作品は、オリジナルかつ未発表の作品としてください。
- ④ 応募作品の下地は、原則白色としてください。ただし、広報媒体等で使用する際は、白色以外が下地となる可能性があります。
- ⑤ 1人2点まで応募可能ですが、応募作品1点につき応募用紙は1枚としてください。

3. 応募資格

吉川市内に在住・在学している小学生及び中学生

※応募の際は、必ず保護者の方の同意を得てください。保護者の同意がない応募作品は、選考対象となりません。

4. 応募期間

令和7年7月14日（月）から令和7年10月1日（水）まで

5. 応募方法

次のいずれかの方法で、ご応募ください。

(1) 応募用紙による応募

別紙の応募用紙にロゴマーク及び必要事項を記入の上、市内各小中学校内に設置された応募箱へ投函、郵送又は政策室窓口への持参にてご応募ください。

なお、提出された応募用紙は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 応募フォームによる応募

右の二次元コード又は下記URLから、専用応募フォームにアクセスし、応募作品の電子データを添付の上、ご応募ください。なお、応募作品は、別紙の応募用紙への記入以外に、A4白紙用紙に記入しても差し支えありません。

※ 手描き作品の場合は、スキャナーによる取り込みや、スマートフォンのカメラ機能による写真撮影などにより、データ化してください。



○ 応募専用フォームURL :

https://apply.e-tumo.jp/city-yoshikawa-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=98778

6. 選考・公表

応募作品の選考及び入賞者の公表については、次のとおり実施します。

- 応募作品の選考は、市が定める方法により選考します。
- 入賞者には、市から直接通知するとともに、公式ホームページ等で氏名・学校名・学年等を公表させていただきます。

7. 表彰等

入賞者には、次のとおり賞を贈呈するとともに、「市制施行30周年記念式典」において、表彰する予定です。

- 最優秀賞1点：ロゴマーク採用、賞状及び副賞の贈呈

8. 入賞作品の用途

最優秀賞の作品は、記念事業のシンボルとして、各種印刷物や広報媒体等に掲載し、広く30周年記念のPRに活用します。

9. 応募規約

応募者は応募用紙を提出又は応募フォームにより応募した時点で、以下のすべての事項に同意したものとみなします。

- ① 応募者は、応募作品に関する著作権、商標権、その他一切の権利を市に無償で譲渡し、また、吉川市及び吉川市が指定する第三者に対して、作品に関する著作者人格権を行使しないものとします。なお、応募作品の権利は、吉川市に帰属することとします。
- ② 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、吉川市は一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決してください。なお、吉川市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- ③ 応募作品の選考過程や選考結果等に関する問い合わせには、お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 最優秀賞作品は、ロゴマークとして採用しますが、原案を尊重しながら、必要に

応じて、デザインや配色等の修正を行う場合があります。

⑤ 作品の応募にかかる郵送料などの費用については、すべて応募者負担とします。

10. 個人情報について

応募に伴う個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。ただし、入賞が決定した作品の応募者については、氏名・学校名・学年・作品の説明等を広報紙や公式ホームページ等で公表させていただきます。

11. 募集に関する問合せ

吉川市政策室企画・市長室担当

〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地（庁舎2階）

電話：048-982-9445、FAX：048-981-5392

メール：seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp